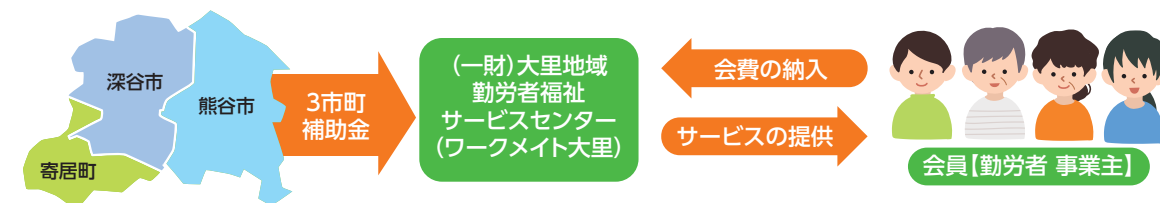


ワークメイト大里の概要

一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター(愛称:ワークメイト大里)は、大里地域3市町(熊谷市・深谷市・寄居町)が出資し、設立した財団法人です。

大里地域の中小企業に働く勤労者及び事業主を対象とし、加入会員の皆さまに対して、地域に密着した福利厚生サービスを提供しています。



- 名 称** 一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター(愛称:ワークメイト大里)
- 所 在 地** 埼玉県熊谷市江南中央1丁目1番地
- 目 的** 熊谷市・深谷市・寄居町(大里地域内)の中小企業に勤務する勤労者とその事業主及び大里地域内に居住し、大里地域外の中小企業に勤務する勤労者並びにその家族に対し、総合的な福祉事業を行い、中小企業勤労者等の生活の向上及び中小企業の振興に寄与することを目的としています。
- 沿 革** 2001年10月1日 財団法人大里地域中小企業勤労者福祉サービスセンター設立
2012年 4月1日 一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンターに移行
- 主な事業** 慶弔等給付事業、健康増進に関する事業、余暇活動の支援に関する事業等

お申込み・お問合せ

一般財団法人
大里地域勤労者福祉サービスセンター
(愛称:ワークメイト大里)

H P <https://www.wm-osato.or.jp>
E-mail wm-osat55@royal.ocn.ne.jp



〒360-0114
埼玉県熊谷市江南中央1丁目1番地
熊谷市役所江南庁舎(江南行政センター)2階
TEL 048-580-7555・7556
FAX 048-580-6510
営業時間 午前8時30分～午後5時15分
休業日 土・日・祝日・年末年始



ワークメイト大里は、熊谷市・深谷市・寄居町のバックアップにより運営しています
市町担当課: 熊谷市企業活動支援課・深谷市商工振興課・寄居町産業振興企業誘致課

充実のサービスメニューで

事業所の 福利厚生を サポート!!



1人月額500円の会費で大きなメリット
ワークメイト大里は中小企業で働くみなさんを応援します!



事業所

入会の メリット

会 員



- 少額の負担(一人月額500円)で事業所単独では難しい福利厚生事業の充実が図れます。
- 福利厚生事業の整備により、会社のイメージアップ、人材の確保や定着につながります。
- 事業主が負担した経費は、税法上の損金、または必要経費として処理できます。

- 結婚や出産、永年勤続、弔慰金などの慶弔給付金が受けられます。
- 指定レジャー施設、大里地域内のスポーツ施設などの利用補助や宿泊の補助などが受けられます。
- 人間ドックなどの受診料補助が受けられます。

一般財団法人 **大里地域勤労者福祉サービスセンター**

愛称: ワークメイト大里

ワークメイト大里 検索

ワークメイト大里は **熊谷市** **深谷市** **寄居町** が設立した財団法人です

随時**会員
募集中!**

※2025・2026年度は
入会金免除

ご入会のご案内

入会できるかた

○大里地域内の中小企業に勤務する勤労者とその事業主

○大里地域外の中小企業に勤務し、大里地域内に居住している勤労者と事業主

※中小企業:「資本金3億円以下」、または、「従業員数300人以下」の事業所であること。

※勤労者:入会時に1年以上雇用されているか、または、1年以上雇用される見込みであること(パートタイマー含む)。

会費

○入会金
会員1人につき500円(2025/26年度は免除)

○会費
会員1人につき月額500円(年額6,000円)

○会費の納入方法

事業所加入会員

年4回払い(4月・7月・10月・1月)となります。

事業主が一括して1回あたり1人1,500円×会員数分を指定の預金口座から自動振替により納入していただきます。

※事業主が負担した会費は、税法上の損金または必要経費として処理できます。

個人加入会員

年2回払い(4月・10月)となります。

1回あたり3,000円を指定の預金口座から自動振替により納入していただきます。

入会手続き

いつでも入会が可能です。

ワークメイト大里へお気軽にお問合せください。ご希望があれば、事業所へ説明に伺います。

※入会の際、所定の入会書類及び会費の口座振替依頼書のご提出が必要となります。



ワークメイト大里が提供する主な福利厚生サービスをご紹介します

※各種サービスの利用には年度内で補助利用限度があります。

慶弔等給付

会員の結婚・出産などのお祝金や休業などのお見舞金の給付が受けられます。

※入会月の翌月以降に発生した給付事由が対象です。請求期限は給付事由発生から3年以内です。

○お祝い

項目	給付事由	金額
結婚	会員の結婚	10,000円
出生	会員の子の出生	5,000円
入学	会員の子の小学校入学	5,000円
還暦	会員の還暦(満60歳)	10,000円
勤続	会員が勤続10・15年経過	5,000円
	会員が勤続20・25・30年経過	10,000円
結婚記念	会員が結婚25周・35周年を経過	10,000円
	会員が結婚50周年を経過	20,000円

○お悔やみ

項目	給付事由	金額
死亡保険金	会員の交通事故による死亡	700,000円
	会員の不慮の事故による死亡	300,000円
	会員の疾病による死亡	71歳未満 100,000円
		71歳以上 50,000円
死亡弔慰金	会員の配偶者の死亡	30,000円
	会員の子の死亡	10,000円
	会員の親・配偶者の親の死亡	5,000円
	住宅災害による会員の同居家族の死亡	10,000円

○お見舞い

項目	給付事由	金額
傷病休業保険金 (同一疾病による連続休業)	会員の休業が14日以上30日未満	5,000円
	会員の休業が30日以上60日未満	10,000円
	会員の休業が60日以上90日未満	15,000円
	会員の休業が90日以上120日未満	20,000円
	会員の休業が120日以上	25,000円
重度障害・後遺症障害保険金	会員の交通事故による障害(1~14級)	700,000円以内
	会員の不慮の事故による障害(1~14級)	300,000円以内
	会員の疾病による障害(重度障害のみ)	71歳未満 100,000円
		71歳以上 50,000円
住宅災害保険金	会員の住居が火災等により被災	200,000円以内
	会員の住居が自然災害により被災	60,000円以内

人間ドック等受診料・インフルエンザ予防接種料補助

人間ドック等の受診料補助、インフルエンザ予防接種料の補助が受けられます。

※人間ドック等とインフルエンザ予防接種の補助は重複して受けられません。

○人間ドック等受診補助
自己負担額5,000円~10,000円...3,000円補助
自己負担額10,000円以上...5,000円補助

○インフルエンザ予防接種補助...1,000円補助
※64歳までの会員/自己負担額2,000円以上

大里地域内公共施設等利用補助

大里地域内の以下の公共施設が利用補助券等の使用により会員料金で利用できます。

○プール
・熊谷さくら運動公園アクアピア
・深谷グリーンパークアクアパラダイスパティオ
※パティオのレジャープールエリアが休館中のため当面の間、補助券の発行を中止しています。

○トレーニング施設
・熊谷市立健康スポーツセンター
・熊谷さくら運動公園アクアピートレーニングルーム
・深谷ビッグタートルトレーニング室

○埼玉県立川の博物館

指定レジャー施設・映画館等利用補助

指定レジャー施設や映画館が利用補助券等の使用により会員料金や割引が適用されます。

○東京ディズニーリゾート

○主な指定レジャー施設
マクセルアクアパーク品川、横浜・八景島シーパラダイス、サンリオピューロランド、東京サマーランド、ゴルフ場、スキー場、いちご園 など

○映画館
シネティアラ21、深谷シネマ

旅行・宿泊補助

○宿泊補助
指定のホテル・旅行社を利用して宿泊を伴う旅行をした場合、宿泊費の一部を補助します。

○推奨旅行補助
提携する旅行社が主催するツアーを推奨旅行として、参加費の一部を補助します。

生涯学習・教養講座・カルチャーセンター利用補助

○通信講座
NHK学園の「生涯学習通信講座」の受講料の一部を補助します。

○指定教養講座
指定の教養講座の受講料の一部を補助します。

○文化作品展等出品料補助
埼玉県・熊谷市・深谷市の文化展の出品料を補助します。

○カルチャーセンター利用補助
全国民間カルチャーセンター事業協議会に登録している団体の講座や教室の受講料の一部を補助します。

観劇・コンサート等チケットのあっせん

観劇、コンサート、イベントのチケットを補助付料金であっせん販売します。

日帰りバスツアー

ワークメイト大里が募集する日帰りバスツアーに補助付料金で参加できます。



温浴施設、食事券の購入補助

温浴施設や食事券が会員価格で購入できます。

○熊谷温泉湯楽の里、深谷花園温泉花湯の森

○全国共通お食事券「ジェフグルメカード」

指定割引店契約店

大里地域内の指定契約店で、割引やサービスが受けられます。

会報誌「サービスセンターニュース」

推奨旅行や日帰りバスツアーの募集、観劇・コンサートなどのチケットのあっせんは、年間6回発行のサービスセンターニュースでお知らせしています。